

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：三重県
農業委員会名：木曽岬町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	298
自給的農家数	31
販売農家数	267
主業農家数	43
準主業農家数	81
副業的農家数	143

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	413
女性	215
40代以下	61

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	56
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	0
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	475	61	61			536
経営耕地面積	502	27	27	1		530
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	479	46	46			525

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	536ha	309ha	57.65%
課 題	担い手の高齢化や担い手の減少が進行する中で、限られた農地を有効に活用するため、認定農業者の育成や規模拡大を目指す担い手へ農地の集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 319ha (うち新規集積面積 10ha)
	目標設定の考え方:農地面積536ha×2%
活動計画	土地利用型農業の担い手を育成し、農地中間管理事業等を活用した農用地の利用集積や遊休農地の解消に取り組むとともに利用権設定や農作業受託による農地の流動化を推進し、経営規模の拡大を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
課 題	新規就農に関する相談窓口の明確化及び関係機関との連携等支援体制を確立する必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	1経営体
活動計画	新規参入者に対する相談対応を随時行うとともに、関係機関と連携し新規参入促進や支援を行う。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	536ha	0ha	0%
課 題	特になし		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積 0ha 目標設定の考え方:現状維持		
		調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	5人	8月	9月
		調査方法	農地利用最適化推進委員とともに農地の現地調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月	11月	
	その他	遊休農地化する恐れがある農地については、口頭指導を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	536ha	0.8ha
課 題	農地への復旧を図れる土地は復旧してもらうよう要請しており、同時に転用許可の受けられそうな農地については、許可を受けてもらうよう指導しているが、既に農地に戻すことが困難で、農地転用の許可を受けることが不可能な農地も実際にあるのも事実。これをどのように処理するかは難しい問題。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	農地への復旧を図れる土地は復旧してもらうよう指導するとともに、転用許可の受けられそうな農地については、許可を受けるよう指導する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入